

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 5203 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 03 5203 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小谷 均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店
(北海道室蘭市入江町1番地19)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	34,830	35,506	45,969
経常利益 (百万円)	1,871	1,410	2,006
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,413	1,062	1,529
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,264	125	2,763
純資産額 (百万円)	20,824	20,217	20,430
総資産額 (百万円)	55,815	54,638	54,966
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	112.23	84.37	121.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.6	31.2	31.4

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.83	45.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第3四半期末の資産の残高は、前期末に比べて3億2千8百万円減少の546億3千8百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落による投資有価証券の減少の一方で、売上高増加に伴う売上債権、設備投資に伴う建設仮勘定の増加によるものであります。

負債の残高は、前期末に比べて1億1千4百万円減少の344億2千万円となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴う繰延税金負債の減少の一方で、売上高増加に伴う仕入債務の増加及び借入金の増加によるものであります。

純資産の残高は、前期末に比べて2億1千3百万円減少の202億1千7百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加によるものであります。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調が続くものの、消費者の節約志向や人手不足、貿易摩擦の懸念等、先行きは不透明な状況が続いております。海外においては、米国経済は堅調であるものの通商政策や金融政策の不透明感による懸念、欧州の不安定な政治情勢、中国経済では米国との通商問題の影響もあり消費の減速が鮮明になりつつある等、予断を許さない状況は続いております。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業においては近海航路は堅調に推移しておりますが、北海道定期航路では大宗貨物の紙製品の減少、自然災害による影響がありましたが、原油価格が下落に転じ燃料費が減少したことで減益幅が縮小いたしました。

ホテル事業においては、訪日外国人客数の増加を背景に経営環境は堅調であります。耐震補強工事と客室改装による客室減室や続発した自然災害による多量のキャンセルや国内外のツアー客の落ち込みもあり、減収・減益となりました。

不動産事業は概ね順調に推移しております。

以上の結果、売上高が前年度に比べて6億7千5百万円増（1.9%増）の355億6百万円、営業利益が前年度に比べて5億4千6百万円減（32.2%減）の11億5千3百万円、経常利益が前年度に比べて4億6千万円減（24.6%減）の14億1千万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が前年度に比べて3億5千万円減（24.8%減）の10億6千2百万円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

(海運事業)

海運事業の内、北海道定期航路では、今年5月末航路改編を行い、清水への定期航路開設と大阪への増便を開始し、雑貨や商品車両の集荷に積極的に取り込んでまいりました。しかし、第2四半期までは燃料油の上昇や、相次いで発生した台風や北海道胆振東部地震の影響で収益は落ち込みました。第3四半期においては、原油価格が下落に転じたことと気象が安定し順調に配船が出来たことから輸送量が堅調に推移し、収益が回復したことで減益幅は縮小いたしました。近海航路については市況は回復基調にあるものの収益力はまだ弱い状況が続いておりますが、三国間定期航路については堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高は前年度に比べて9億5千8百万円増(2.9%増)の336億円となり、営業費用は前年度に比べて13億3百万円増(4.2%増)の326億3千1百万円で、営業利益は前年度に比べて3億4千5百万円減少の9億6千9百万円となりました。

(ホテル事業)

訪日外国人個人旅行客の増加や好調な国内需要を背景に経営環境は概ね堅調に推移しておりますが、耐震補強工事と客室改装による客室減室や相次ぐ自然災害による訪日外国人の一時的な減少、北海道胆振東部地震による多量の宿泊キャンセル、国内ツアー客ならびに海外ツアー客の減少によって、売上高は前年度に比べて2億8千1百万円減(16.2%減)の14億5千4百万円となり、営業費用は前年度に比べて8千万円減(5.2%減)の14億7千3百万円で、営業利益は前年度に比べて2億円減少の1千9百万円の営業損失となりました。

(不動産事業)

前年度と同様に順調に推移しており、売上高は5億1千1百万円となり、営業費用は3億7百万円で、営業利益は2億3百万円と前年度並で推移しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。単元株式は100株であります。
計	12,739,696	12,739,696		

(注)平成30年5月22日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日とする単元株式数の変更(1,000株から100株)に係る定款一部変更について決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		12,739,696		1,215,035		740,021

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,502,000	12,502	同上
単元未満株式	普通株式 85,696		同上
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		12,502	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式619株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。
 3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	152,000		152,000	1.19
計		152,000		152,000	1.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	34,830,668	35,506,019
売上原価	28,216,727	29,464,209
売上総利益	6,613,941	6,041,809
販売費及び一般管理費	4,913,676	4,888,253
営業利益	1,700,265	1,153,556
営業外収益		
受取利息	233	299
受取配当金	235,435	243,319
助成金収入	41,891	14,323
負ののれん償却額	60,817	60,817
持分法による投資利益	-	26,902
受取保険金	28,896	63,596
その他	62,736	65,529
営業外収益合計	430,010	474,786
営業外費用		
支払利息	202,292	178,349
その他	56,841	39,703
営業外費用合計	259,133	218,053
経常利益	1,871,142	1,410,289
特別利益		
固定資産処分益	478,196	9,719
保険解約返戻金	1,448	337
補助金収入	32,300	226,501
その他	2,596	10,691
特別利益合計	514,542	247,249
特別損失		
固定資産処分損	11,248	967
役員退職慰労金	5,622	-
仲裁裁定による損失	1 159,684	-
その他	1,985	533
特別損失合計	178,540	1,501
税金等調整前四半期純利益	2,207,144	1,656,037
法人税、住民税及び事業税	572,844	389,419
法人税等調整額	60,499	91,684
法人税等合計	633,343	481,103
四半期純利益	1,573,800	1,174,933
非支配株主に帰属する四半期純利益	160,794	112,898
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,413,006	1,062,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,573,800	1,174,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,689,819	1,300,384
繰延ヘッジ損益	688	437
その他の包括利益合計	1,690,508	1,299,946
四半期包括利益	3,264,308	125,012
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,037,365	172,870
非支配株主に係る四半期包括利益	226,943	47,858

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,189,653	7,278,214
受取手形及び売掛金	2 9,117,536	2 9,617,687
商品及び製品	48,190	49,310
原材料及び貯蔵品	223,679	270,990
未収入金	337,519	355,101
その他	318,400	429,832
貸倒引当金	629	811
流動資産合計	17,234,349	18,000,324
固定資産		
有形固定資産		
船舶	26,449,736	26,484,810
減損損失累計額	502,000	502,000
減価償却累計額	19,534,208	20,170,403
船舶(純額)	6,413,527	5,812,407
建物及び構築物	21,866,867	22,308,185
減価償却累計額	16,995,078	16,872,485
建物及び構築物(純額)	4,871,789	5,435,700
機械装置及び運搬具	10,362,379	10,456,421
減価償却累計額	8,769,734	9,179,975
機械装置及び運搬具(純額)	1,592,645	1,276,446
土地	9,470,971	10,160,971
リース資産	1,782,409	1,915,640
減価償却累計額	1,035,168	1,146,667
リース資産(純額)	747,241	768,972
建設仮勘定	734,621	1,050,062
その他	2,165,052	2,308,871
減価償却累計額	1,813,841	1,918,782
その他(純額)	351,211	390,089
有形固定資産合計	24,182,007	24,894,650
無形固定資産		
借地権	1,033,258	1,033,258
ソフトウェア	53,494	37,550
のれん	166,329	150,146
その他	52,886	40,689
無形固定資産合計	1,305,967	1,261,645
投資その他の資産		
投資有価証券	11,031,139	9,187,852
長期貸付金	793	547
繰延税金資産	269,935	318,380
保険積立金	493,738	516,994
その他	453,249	464,098
貸倒引当金	35,489	35,345
投資その他の資産合計	12,213,368	10,452,528
固定資産合計	37,701,343	36,608,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
繰延資産		
社債発行費	30,536	28,867
繰延資産合計	30,536	28,867
資産合計	54,966,229	54,638,016
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,139,533	2 6,623,327
短期借入金	5,780,284	5,196,487
1年内返済予定の長期借入金	2,283,227	2,540,885
1年内期限到来予定のその他の固定負債	405,105	402,228
1年内償還予定の社債	1,143,160	688,160
リース債務	200,500	218,149
未払法人税等	482,159	270,753
賞与引当金	400,397	146,154
その他	1,061,601	1,155,742
流動負債合計	17,895,969	17,241,887
固定負債		
社債	978,200	1,309,120
長期借入金	5,619,903	6,477,550
長期未払金	4,124,226	3,865,255
リース債務	642,831	635,836
繰延税金負債	1,925,631	1,493,173
役員退職慰労引当金	708,443	740,846
退職給付に係る負債	1,999,888	2,083,706
負ののれん	439,677	378,860
その他	200,640	194,491
固定負債合計	16,639,440	17,178,841
負債合計	34,535,410	34,420,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	946,704	946,704
利益剰余金	11,364,082	12,350,589
自己株式	41,351	42,001
株主資本合計	13,484,469	14,470,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,793,191	2,557,847
繰延ヘッジ損益	1,196	758
その他の包括利益累計額合計	3,791,995	2,557,089
非支配株主持分	3,154,353	3,189,871
純資産合計	20,430,819	20,217,288
負債純資産合計	54,966,229	54,638,016

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 仲裁裁定による損失

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社の連結子会社である栗林物流システム株式会社は、機船SUBARUの定期傭船契約について船主CYGNUS LINE SHIPPING S.A.(興銀リース株式会社の100%パナマSPC)より債務不履行による損害を被ったとして、損害賠償金\$3,028,788.97の支払を求めて一般社団法人日本海運集会所において仲裁申立が行われ、平成29年6月2日に、損害賠償金138,292千円及びこれに対する遅延損害金の支払を命じる旨の仲裁判断書を受領しましたが、仲裁内容を精査した結果、平成29年7月26日開催の取締役会において仲裁判断を受け入れ、当支払いを実施したことに伴い、仲裁裁定による損失159,684千円を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
函館丸和港運(株)	16,500千円	函館丸和港運(株)	12,000千円
大和陸運(株)	23,000千円	大和陸運(株)	18,500千円
計	39,500千円	計	30,500千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	65,631千円		65,608千円
支払手形	39,473千円		70,652千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,917,773千円	1,753,285千円
のれんの償却額	16,182千円	16,182千円
負ののれんの償却額	60,817千円	60,817千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,548	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,528	6	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,641,741	1,735,739	453,187	34,830,668		34,830,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高			60,085	60,085	60,085	
計	32,641,741	1,735,739	513,273	34,890,754	60,085	34,830,668
セグメント利益	1,314,144	181,852	204,267	1,700,265		1,700,265

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,600,378	1,454,012	451,628	35,506,019		35,506,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高			59,906	59,906	59,906	
計	33,600,378	1,454,012	511,535	35,565,925	59,906	35,506,019
セグメント利益又は損失()	969,034	19,104	203,625	1,153,556		1,153,556

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	112.23	84.37
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,413,006	1,062,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,413,006	1,062,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,590	12,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 慶久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野原 徳郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。